

ASSIST (学部対象)

日本学生支援機構奨学金 高校予約採用者対象

予約採用者の手続き	対象学部・学年	手続き開始日	手続き方法
日本学生支援機構 予約奨学生採用手続き	全学部 新1年生のみ	3月下旬～	以下の本学ホームページで確認 ⇒ 予約奨学生の採用手続きについて

奨学金関連 新年度ガイダンス・手続

新年度ガイダンス	対象学部・学年	視聴・手続き開始日	受講手続き・方法
奨学金総合案内ガイダンス	全学部 全学年	4月3日(木)～	ガイダンス動画を以下のサイトに掲載します。 ⇒ 学生生活案内ページ
民間団体奨学金希望者 ガイダンス			

日本学生支援機構奨学金 申請日程・方法

募集奨学金	日程(※1)	申請方法	対象学部・学年	送付先(※2)
・日本学生支援機構奨学金 (貸与) ・高等教育修学支援制度 (給付奨学金・授業料等減免)	4月17日(木)	郵送のみ (※3)	法・商・政経・文 経営・情コミ 1・2年生	〒168-8555 東京都杉並区永福1-9-1 明治大学和泉学生支援事務局奨学金係
	～		法・商・政経・文 経営・情コミ 3・4年生	〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学学生支援事務局奨学金係
	4月25日(金)		理工・農 1～4年生	〒214-8571 神奈川県川崎市東三田1-1-1 明治大学生田学生支援事務局奨学金係
	最終日消印有効		国際日本・総合数理 1～4年生	〒164-8525 東京都中野区中野4-21-1 明治大学中野教育研究支援事務局奨学金係

学内給費奨学金 申請日程・方法

募集奨学金	対象学部・学年	日程(予定)	申請方法(予定)
・明治大学給費奨学金 ・連合父母会一般給付奨学金 ・校友会奨学金「前へ！」	全学部 全学年	7月末から申請開始	オンライン申請 (Oh-o!Meijiを利用して受付) ※詳細は7月中旬に本学ホームページで公開

(※1) 申請期間外の受付は行いません。

(※2) 学部・学年によって受付キャンパスが違います。送付先を間違えないように注意してください。

(※3) 郵送での受付のみとし、各キャンパス奨学金窓口での申請(受付)は一切行いません。

こちらの冊子は奨学金の概要に特化した案内となっています。各奨学金の詳細は本学ホームページから確認してください。

目次

奨学金とは？	2
①奨学金制度一覧	4
②奨学金併用一覧	6
③奨学金年間募集スケジュール（日本学生支援機構奨学金・学内奨学金）	7
④高等教育の修学支援制度（給付奨学金・授業料等減免）	8
⑤日本学生支援機構 貸与奨学金（第一種・第二種）	10
⑥民間団体・地方公共団体の奨学金	12
⑦明治大学独自の奨学金の申請について	13
⑧懲戒処分を受けた場合の奨学金の取扱いについて	13
⑨個人情報の取扱いについて	14



明治大学公式キャラクター
めいじろう

奨学金とは？

奨学金は、学修意欲のある学生に対して、教育のための資金を「給費（給付）」または「貸費（貸与）」する制度です。それぞれ以下のような特徴があります。いずれの奨学金も、学生が勉強に専念できる環境を整え、将来にわたって活躍できる人材を育成することを目的としています。

なお、本誌では留学支援を主目的とした奨学金は記載しておりません。留学に関する奨学金は国際教育事務室に確認してください。

給費（給付）型 ・ ・ ・ 返還の必要なし

- ・ 明治大学独自の奨学金制度は、すべて「給費（給付）型」として採用

貸費（貸与）型 ・ ・ ・ 返還の必要あり（貸与終了後、一定期間内に返還）

- ・ 貸費（貸与）型には次の2つの種類があります。

無利子：借りた合計金額をそのまま返還（＝返還の負担がやや小さい）

有利子：借りた金額に利息分を上乗せして返還（＝返還の負担がやや大きい）

奨学金を申請する前に

ステップ1 理解する＆選ぶ

家族ときちんと話し、家計状況を把握し、必要な金額を知ろう

なぜ奨学金が必要なのか、月々あるいは年間どれくらいの金額が必要なのか、十分に考えたうえで奨学金の申請を検討しましょう。申請には父の収入・母の収入の両方の情報が必要です（ひとり親世帯は一方で可）。家庭の事情で話しにくいことがあるかもしれませんが、申請前にしっかりと話し合って確認することが大切です。

また、各奨学金には出願条件となる家計基準や学業基準が設けられています。ご家庭の経済状況やあなたの成績などによって申請できる奨学金が変わってきますので、申請可能な奨学金の候補がどれになるのかを確認しましょう。

採用決定後の辞退は認められないため、不要な奨学金を申し込むことは避けてください。本誌を熟読して、あなたに必要な奨学金を選びましょう。

貸費（貸与）型を利用する場合、将来責任をもって返還する自覚をもとう

貸費（貸与）型は貸与終了後に返還の義務があります。必要以上に借りすぎないことも大切です。本人が返還を怠った場合は、連帯保証人や保証人に返還請求がなされ、滞納者には支払督促の申し立てから強制執行に至るまでの法的手続がとられる場合や個人情報機関へ個人情報登録され、**クレジットカードが使えない、ローンが組めなくなる**などのリスクがあります。卒業後の返還金額をしっかりと把握した上で利用しましょう。

各奨学金の詳細は
本学ホームページで検索！



ステップ 2

申請の準備・書類を用意

各奨学金の募集要項と「ASSIST」を熟読して、書類を用意しよう

各奨学金の募集要項に記載されている必要書類のうち、該当する書類をすべて用意してください。わからないところがあれば、所属キャンパスの奨学金係に事前に相談しましょう。日本学生支援機構奨学金申請者は、本学ホームページより「給付奨学金案内」「貸与奨学金案内（大学等）」を参照してください。

奨学金申請は「親に頼らず」、準備は学生本人が行おう

申請書類の記入にあたっては「保証人署名欄（保証人の自署）」「誓約書（保証人の自署・捺印）」以外は学生本人が直筆で作成および押印するものです。

必ず学生本人が記入（オンライン申請は入力）し、証明書類も親や保証人に頼りすぎず、よく理解した上で準備しましょう。

準備は即取りかかろう

公的な証明書の発行や口座の開設、書類のやり取りには時間がかかります。早めに取りかかりましょう。

書類に不備があると何度もやり直さなくてはなりません

提出前にもう一度記入・入力内容をチェック！書きもれ・入力もれはありませんか？
提出後に不備がないか奨学金係がチェックします。

ステップ 3

郵送またはオンラインでの申し込み

申請期間外の書類や指定の方法以外での受付は行いません

郵送する際は簡易書留、特定記録等の記録が残る形での発送をしてください。到着に関するお問い合わせは一切応じられません。

大学が指定する期日までに書類不備が解消されない場合は、選考から除外されますので注意してください。
また、オンライン申請の場合も、期間外での申込は一切できません。



書類不備の連絡は「Oh-o!Meiji」または「電話」で、その他の連絡はすべて「Oh-o!Meiji」で行います。

①奨学金制度一覧（詳細は本学ホームページで確認してください。奨学金名称をクリックすると関連ページへ移動ができます。）

区分	種類	募集時期	名称	採用者数	概要	金額	学力要件	所得要件	期間		
日本学生 支援機構	貸与	4月・10月 (暫定)	第一種奨学金（無利子）	-	国の奨学機関である日本学生支援機構の推薦基準に基づき大学が推薦し、日本学生支援機構が採否を決定	月額2～6.4万円から、入学年や通学形態等の条件により選択可 ただし、給付奨学金を支給する場合は支給額部分の貸与制限あり	1年生:調査書評定平均3.5以上 2年生以上:GPA2.50以上かつ定められた単位数を修得済みの者	日本学生支援機構の定める 家計基準内の者 (詳細は、日本学生支援機構 発行の「貸与奨学金案内」 を参照)	最大 48ヶ月		
			第二種奨学金（有利子）			月額2～12万円から1万円単位で選択	定められた単位数を修得済みの者				
	給付	随時	緊急 / 応急採用 【家計急変】		家計急変時に貸与	上記＜第一種・第二種＞と同様			詳細はご相談ください	単年度	
			JASSO支援金 【自然災害時】		自然災害の事後に募集(学生本人の住居が被災していることが条件)	10万円(同一災害)	成績不振による原級および休学者以外の者	-	単年度		
修学支援 制度	給付	【定期採用】 4月・10月 (暫定)	給付奨学金(※3)	-	「給付奨学金」および「授業料等減免」の2つをセットで支援を受けることができる。【定期採用型】および【家計急変型】の2種類がある	給付奨学金:9,600～75,800円/月 授業料等減免:175,000～700,000円/年 ※金額は家計状況により判定された支援区分（Ⅰ～Ⅳ、多子世帯）や通学形態（自宅・自宅外）等の条件で決定される	1年生:調査書評定平均3.5以上 2年生以上:GPA2.50以上、もしくは、定められた単位数を修得済みで学修計画書を提出できる者	日本学生支援機構の定める 家計基準内の者 (詳細は、日本学生支援機構 発行の「給付奨学金案内」 を参照)	最大 48ヶ月		
		【家計急変】 随時	授業料等減免(※3)								
明治大学 独自の 奨学金	給付	入学試験 出願前	おゝ明治奨学金	-	入学前予約型給費奨学金（在学中の募集無し）	授業料年額1/2相当額	(入学試験出願前からのみの申請のため省略)			原則 4年間	
		7月	スポーツ奨励奨学金	150名 以内	経済的支援を必要とし、かつ監督・部長の推薦をもらえる者で体育会運動部に所属する学生を対象に募集	授業料年額相当額、または授業料年額1/2相当額を上限として給付	定められた単位数を修得済みの者	-	毎年7月下旬に公開する募集要項を参照	単年度	
		7月末から	給費奨学金	1,440名 以内	経済的理由により修学困難な学部生に給付 (家族住所や学部により金額が異なる)	文系学部(※1):年額20万円または30万円（※5） 理系学部(※2):年額30万円または40万円（※5） ※ただし、2024年度以降入学者が修学支援制度と併給する場合、支援区分Ⅱ～Ⅳ区分の該当者は全学部共通で年額20万円（※5）	GPA2.50以上かつ定められた単位数を修得済みの者	給与世帯:841万円 (所得証明書の給与と所得) 給与外世帯:355万円 (収入-必要経費・確定申告 の所得金額)			
			校友会奨学金「前へ」	寄付金額 による (約120名)	明治大学校友会からの寄付を原資として、経済的理由により修学困難な学生に地域性および経済状況を重視し給付	年額20万円(昨年度参考)（※5） ※寄付金額により変更の可能性あり	毎年7月下旬に公開する募集要項を参照				
			連合父母会一般給付奨学金	寄付金額 による (約100名)	明治大学連合父母会からの寄付を原資として、経済的理由により修学困難な学生に給付	年額25万円(昨年度参考)（※5） ※寄付金額により変更の可能性あり					
		10月	創業者記念経済支援奨学金	-	経済的に困窮している学部生で両親ともにおらず自活している者や身体に障がいのある者に給付	年額:24万円または36万円（※5）	-	給与世帯:841万円 (所得証明書の給与と所得) 給与外世帯:355万円 (収入-必要経費・確定申告 の所得金額)			原則 4年間
		公募なし	特別給費奨学金	学部別	文・理工・情報コミュニケーション学部の合格者を対象	授業料年額相当額(春・秋学期分授業料に振替)	入学試験成績優秀者	-			
			学業奨励給費奨学金		各学部の学業成績優秀者に給付	授業料年額相当額・1/2相当額・1/4相当額のいずれか	学業成績優秀者				
		随時	明大サポート奨学金 (※4)【家計困窮】	-	家計支持者の失職や大幅な減給などによる家計急変、継続的に困窮し学費の支払いが困難な者に給付。ただし、日本学生支援機構の貸与型奨学金の利用者(申請中も含む)のみ出願可	年額30万円	定められた単位数を修得済みの者	詳細はご相談ください	単年度		
			災害時特別給費奨学金 【自然災害時】		災害等の被災により一定の被害を受けた者に給付	授業料年額相当額、または授業料年額1/2相当額					
			連合父母会特別給付奨学金 【家計支持者の死亡】		明治大学連合父母会からの寄付を原資として、入学後に家計支持者が死亡した学部生に対し経済的援助を目的に給付	文系学部(※1):年額40万円、理系学部(※2):年額70万円	-	-			
その他	貸与 給付	主に 4・5月	民間・地方公共団体の奨学金	団体別	各団体・財団の趣旨に沿った学生を大学代表者として推薦	団体により異なる					

※1 文系学部：法・商・政治経済・文・経営・情報コミュニケーション・国際日本学部

※2 理系学部：理工・農・総合数理学部

※3 給付奨学金は、日本学生支援機構が実施し、授業料等減免は国の定める法律により本学が実施しています。

※4 申請は、在学中の一度に限ります。

※5 2022年度以降入学者で、修学支援制度の支援区分が第Ⅰ区分及び多子世帯に該当する者は併給できません。

注:学力・所得要件等、変更になる場合があります。必ず募集要項等で詳細をご確認ください。

この他に各自で申請する、国や提携銀行による「教育ローン」があります。

②奨学金併用一覧

○併用可(条件無) ×併用不可

			日本学生 支援機構		修学支援 制度		明治大学											金額	
			第一 種 奨 学 金 （ 無 利 子 ）	第二 種 奨 学 金 （ 有 利 子 ）	給 付 奨 学 金	授 業 料 等 減 免	お 、 明 治 奨 学 金	特 別 給 費 奨 学 金	給 費 奨 学 金	創 立 者 記 念 経 済 支 援 奨 学 金	創 立 者 記 念 課 外 活 動 奨 励 金	ス ポ ー ツ 奨 励 奨 学 金	学 業 奨 励 給 費 奨 学 金	校 友 会 奨 学 金 「 前 へ ！」	連 合 父 母 会 一 般 給 付 奨 学 金	明 大 サ ポ ー ト 奨 学 金	災 害 時 特 別 給 費 奨 学 金		連 合 父 母 会 特 別 給 付 奨 学 金
日本 学 生 支 援 機 構	貸 与	日本学生支援機構 第一種奨学金 （無利子）	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月額2万、3万、4万、5万、5.4万、6.4万円（※本人の選択、または入学年度により選択可能な金額が異なる） 注：日本学生支援機構給付奨学金の採用区分に応じて第一種奨学金の併給調整があります（詳細は日本学生支援機構の案内を参照）
		日本学生支援機構 第二種奨学金 （有利子）	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月額2～12万円（1万円単位で選択可能）
修学 支 援 制 度	給 付	日本学生支援機構給付奨学金	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	給付奨学金：月額9,600～75,800円 授業料等減免：年額175,000～700,000円
		授業料等減免（国が実施）	○	○	○	-	※1	×	※1	※1	○	※1	○	※1	※1	○	○	○	
明 治 大 学	給 付	お、明治奨学金	○	○	○	※1	-	×	×	※1	○	○	○	※1	※1	○	○	○	授業料年額1/2相当額
		特別給費奨学金	○	○	○	×	×	-	○	○	○	※1	×	○	○	○	○	○	授業料年額相当額 （春・秋学期分授業料に振替）
		給費奨学金	○	○	○	※1	×	○	-	※1	○	○	○	※1	※1	○	○	○	文系学部：年額20万円、30万円 理系学部：年額30万円、40万円
		創立者記念経済支援奨学金	○	○	○	※1	※1	○	※1	-	○	○	○	※1	※1	○	○	○	年額24万円または36万円
		創立者記念課外活動奨励金	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	年額3～50万円
		スポーツ奨励奨学金	○	○	○	※1	○	※1	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	授業料年額相当額 または授業料年額1/2相当額を上限として給付
		学業奨励給費奨学金	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	授業料年額相当額、授業料年額1/2相当額または 授業料年額1/4相当額
		校友会奨学金「前へ！」	○	○	○	※1	※1	○	※1	※1	○	○	○	-	×	○	○	○	年額20万円（昨年度参考）
		連合父母会一般給付奨学金	○	○	○	※1	※1	○	※1	※1	○	○	○	×	-	○	○	○	年額25万円（昨年度参考）
		明大サポート奨学金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	年額30万円
		災害時特別給費奨学金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	授業料年額相当額 または授業料年額1/2相当額
		連合父母会特別給付奨学金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	文系学部：年額40万円 理系学部：年額70万円

この一覧に記載されている併給条件は前年度末時点での内容であり、変更になる可能性があります。具体的な併給条件は各奨学金の募集要項等で確認してください。

＜明治大学特別給費奨学金＞

学部別入学試験、大学入学共通テスト利用入試、全学部統一入試の文学部、理工学部、情報コミュニケーション学部の合格者から採用します。

授業料年額相当額を、原則として4年間給付する奨学金です。ただし、給付金は当該年度授業料に振替えます。また毎年度、もしくは毎学期継続審査があります。

※1 1年間に、明治大学の給費型奨学金を複数受ける場合や明治大学の給費型奨学金と修学支援制度を受ける場合、原則として授業料年額相当額を超える奨学金(合計額)を受け取ることはできません。合計額が授業料年額相当額を超えた場合は、超えた額を返還していただきます。

なお、採用形態により併給可否が異なるため、詳細は各キャンパス奨学金係にお問い合わせください。

③奨学金年間募集スケジュール（日本学生支援機構奨学金・学内奨学金）

		4月			5月			6月		
春学期	日本学生支援機構 （給付・貸与）									
	学内奨学金 （定期採用のみ）									
		7月			8月			9月		
	日本学生支援機構 （給付・貸与）									
	学内奨学金 （定期採用のみ）									
秋学期		10月			11月			12月		
	日本学生支援機構 （給付・貸与）									
	学内奨学金 （定期採用のみ）									
		1月			2月			3月		
	日本学生支援機構 （給付・貸与）									
	学内奨学金 （定期採用のみ）									

※ この一覧に記載されている募集スケジュールは前年度末時点での在学生向けの募集予定であり、変更になる可能性があります。具体的なスケジュールはOh-o!Meijiでお知らせしますので、必ず確認してください。

※ 日本学生支援機構奨学金および学内奨学金のうち、家計急変に対する支援を目的としたものなど、随時受付を行っている奨学金はこの表には掲載していません。該当者は奨学金係まで随時ご相談ください。

④高等教育の修学支援制度（給付奨学金・授業料等減免）



修学支援制度は、日本学生支援機構が実施する「給付奨学金」と、国が実施する「授業料等減免」の2つがあり、2つセットで支援を受けることができます。

※高等学校等で予約採用の候補者になった方は[こちらを確認してください](#)。

※当制度における手続きについては、文部科学省および日本学生支援機構が示す指針に準じています。指針に変更があった場合には、本学が定めた事項についても変更となる可能性があります。

※「[給付奨学金案内](#)」および学修計画書は、本学ホームページから閲覧およびダウンロードできます。

○制度概要

	給付奨学金(日本学生支援機構)	授業料等減免(国)																																	
概要	日本学生支援機構が各学生に支給	各学生の入学金および授業料の額を上限の範囲内で減免・給付																																	
給付額 支援区分や通学形態により決定	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>自宅通学/月額</th><th>自宅外通学/月額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・第Ⅰ区分 ・第Ⅰ区分(多子世帯)</td><td>38,300円 (42,500円)</td><td>75,800円</td></tr> <tr> <td>・第Ⅱ区分 ・第Ⅱ区分(多子世帯)</td><td>25,600円 (28,400円)</td><td>50,600円</td></tr> <tr> <td>・第Ⅲ区分 ・第Ⅲ区分(多子世帯)</td><td>12,800円 (14,200円)</td><td>25,300円</td></tr> <tr> <td>・第Ⅳ区分(多子世帯)</td><td>9,600円 (10,700円)</td><td>19,000円</td></tr> <tr> <td>・第Ⅳ区分(理工農系)</td><td>対象外</td><td>対象外</td></tr> <tr> <td>・多子世帯</td><td>対象外</td><td>対象外</td></tr> </tbody> </table> ※カッコ内の金額は、生活保護を受けている生計維持者と同居している人および児童養護施設から通学する人が対象		自宅通学/月額	自宅外通学/月額	・第Ⅰ区分 ・第Ⅰ区分(多子世帯)	38,300円 (42,500円)	75,800円	・第Ⅱ区分 ・第Ⅱ区分(多子世帯)	25,600円 (28,400円)	50,600円	・第Ⅲ区分 ・第Ⅲ区分(多子世帯)	12,800円 (14,200円)	25,300円	・第Ⅳ区分(多子世帯)	9,600円 (10,700円)	19,000円	・第Ⅳ区分(理工農系)	対象外	対象外	・多子世帯	対象外	対象外	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>入学金(新入生)</th><th>授業料減免</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・第Ⅰ区分 ・第Ⅰ区分(多子世帯) ・第Ⅱ区分(多子世帯) ・第Ⅲ区分(多子世帯) ・第Ⅳ区分(多子世帯) ・多子世帯</td><td>200,000円</td><td>700,000円</td></tr> <tr> <td>・第Ⅱ区分</td><td>133,400円</td><td>466,700円</td></tr> <tr> <td>・第Ⅲ区分 ・第Ⅳ区分(理工農系)</td><td>66,700円</td><td>233,400円</td></tr> </tbody> </table> ※年度中に区分が変わった場合は、授業料等減免の金額が変更となります。 ※第Ⅳ区分(理工農系)の対象となるのは理工学部、農学部、総合数理学部の全学科です。		入学金(新入生)	授業料減免	・第Ⅰ区分 ・第Ⅰ区分(多子世帯) ・第Ⅱ区分(多子世帯) ・第Ⅲ区分(多子世帯) ・第Ⅳ区分(多子世帯) ・多子世帯	200,000円	700,000円	・第Ⅱ区分	133,400円	466,700円	・第Ⅲ区分 ・第Ⅳ区分(理工農系)	66,700円	233,400円
	自宅通学/月額	自宅外通学/月額																																	
・第Ⅰ区分 ・第Ⅰ区分(多子世帯)	38,300円 (42,500円)	75,800円																																	
・第Ⅱ区分 ・第Ⅱ区分(多子世帯)	25,600円 (28,400円)	50,600円																																	
・第Ⅲ区分 ・第Ⅲ区分(多子世帯)	12,800円 (14,200円)	25,300円																																	
・第Ⅳ区分(多子世帯)	9,600円 (10,700円)	19,000円																																	
・第Ⅳ区分(理工農系)	対象外	対象外																																	
・多子世帯	対象外	対象外																																	
	入学金(新入生)	授業料減免																																	
・第Ⅰ区分 ・第Ⅰ区分(多子世帯) ・第Ⅱ区分(多子世帯) ・第Ⅲ区分(多子世帯) ・第Ⅳ区分(多子世帯) ・多子世帯	200,000円	700,000円																																	
・第Ⅱ区分	133,400円	466,700円																																	
・第Ⅲ区分 ・第Ⅳ区分(理工農系)	66,700円	233,400円																																	
給付時期	初回振込は7月11日予定(4~7月分)	次ページの【授業料からの減免方法について】を参照																																	
申請対象者	学部生対象 2025年度の新入生については、高等学校等で予約採用候補者となっていない者 ※2025年度の新入生および在籍原級生は申請できません(休学を除く)。また、過去に学業成績により原級したことがある方は、現在進級していても申請することができません。 ※申請時に除籍および成績不良により日本学生支援機構が停止中の学生は申請できません。 ※大学等への入学時期等に係る基準、在留資格等に係る基準(日本国籍でない場合)の詳細は、「給付奨学金案内」を確認してください。																																		
学業基準	新入生 (①~③のいずれかに該当すること) ①高校時の評定評価が3.5以上であること ②高校卒業程度認定試験の合格者であること ③学修計画書の提出により、学修の意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること 在籍生 (①または②の(1)・(2)に該当すること) ①申請時までの学業成績においてGPA2.50以上であること ②(1)修得単位数が標準単位数(次ページ【標準単位数(在籍生のみ該当)】参照)以上であること (2)学修計画書の提出により、学修の意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること ※学修計画書は本学ホームページからダウンロードできます。																																		
家計基準 収入基準・資産基準	収入基準 収入基準および収入・所得の上限額の目安は「給付奨学金案内」 9・10ページ参照。																																		

	資産基準 「給付奨学金案内」11ページ参照。
学内奨学金 との併給	本冊子6ページの「②奨学金併用一覧」及び学内奨学金の各種募集要項を確認してください。

〇学業基準について

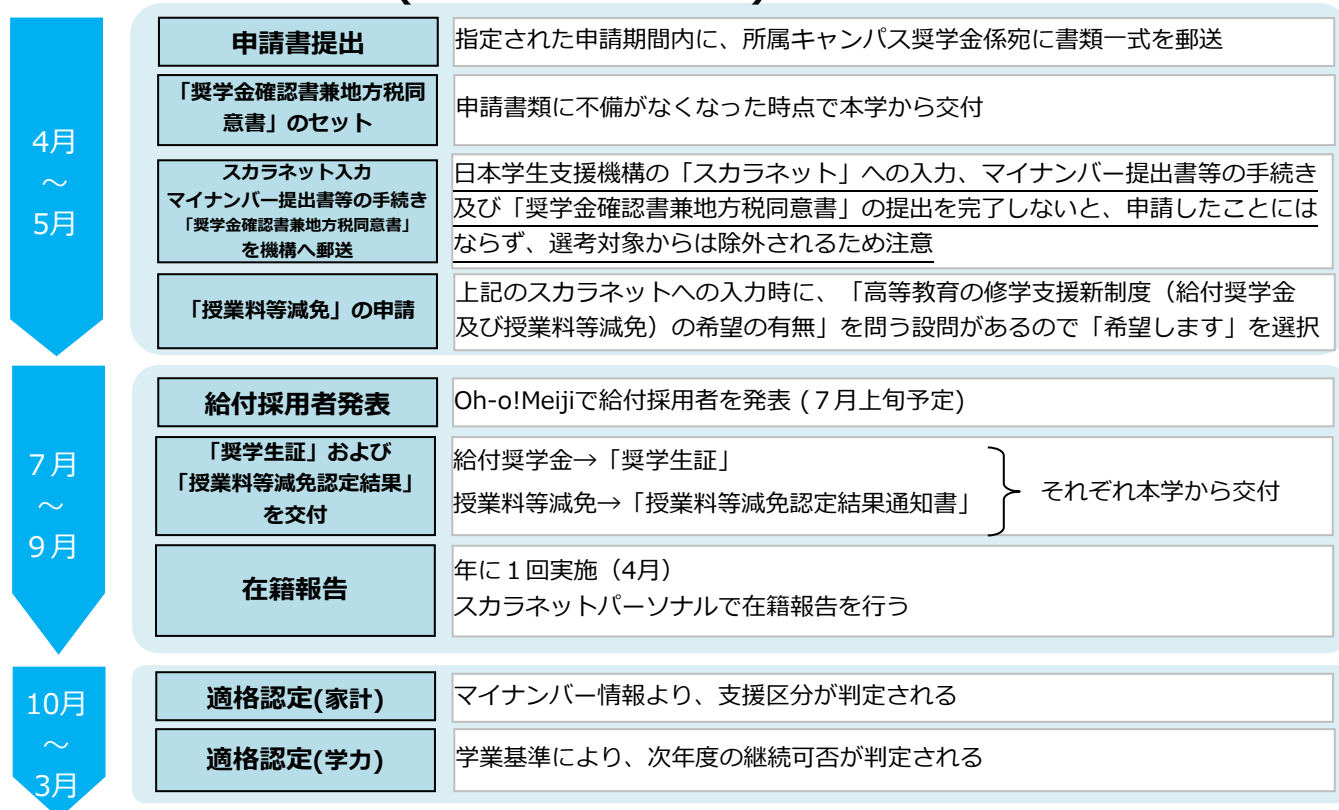
標準単位数（在学生のみの該当）

	法	商 2023年度 以降入学者	商 2022年度 以前入学者	政経	文 2024年度 以降入学者	文 2023年度 以前入学者	理工	農	経営 2021年度 以降入学者	経営 2020年度 以前入学者	情 コミ	国際 日本	総合 数理
2年	32	32	34	31	31	32	34	31	31	34	31	31	31
3年	64	63	67	62	62	64	68	62	62	67	62	62	62
4年	96	95	101	93	93	96	102	93	93	101	93	93	93

〇家計基準について

「給付奨学金案内」9・10ページを参照してください。

申請から採用までの流れ(春の在学採用の場合)



〇授業料からの減免方法について

対象者	春学期	秋学期	内容
在学学生（継続者）	減免	減免	原則として学費振込用紙から減免
新規採用：春の在学採用	給付	減免	秋学期以降、減免が行われる
新規採用：秋の在学採用	-	給付	翌年度から原則として学費振込用紙から減免
在学学生（家計急変）	給付	給付	3ヵ月毎に支援区分の見直しがあるため

減免…大学から送付される学費等振込用紙から減免 / 給付…春学期末、秋学期末に日本学生支援機構の登録口座に振込

⑤日本学生支援機構 貸与奨学金（第一種・第二種）



日本学生支援機構の奨学金の申請には、[「貸与奨学金案内」](#)にも必ず目を通してください。

※ [「貸与奨学金案内」](#)、申請書は[本学ホームページ](#)から閲覧およびダウンロードできます。

〇制度概要

	第一種奨学金（無利子）	第二種奨学金（有利子）（年3%を上限利率とする）
概要	国の奨学機関である日本学生支援機構は、主として政府からの借入金と卒業生からの返還金によって運用され、日本学生支援機構の推薦基準に基づき大学が推薦し、採否は日本学生支援機構が決定します。	
貸与月額	・2018年度以降入学者 2万円・3万円・4万円・5万円（自宅外生のみ）・5.4万（自宅生のみ）・6.4万円（自宅外生のみ）/月から選択 ※ただし5.4万円・6.4万円は所得制限あり ・2017年度以前入学者 3万円・5.4万円（自宅生のみ）・6.4万円（自宅外生のみ）/月から選択 ※ただし、日本学生支援機構給付奨学金を受給する場合は受給額分の貸与制限あり	2万円、3万円、4万円、5万円、6万円、7万円、8万円、9万円、10万円、11万円、12万円 / 月から選択
	採用後、家計状況により貸与月額の増額・減額が可能	
貸与開始月	4月	4月～7月の間で希望する月
申請資格	学部生（日本国籍を有する者および外国籍で申込可能な在留資格等を証明できる者） ※在留資格等に係る基準は 「貸与奨学金案内」 の9・10ページを参照すること 申請資格のない方 ・2025年度単位不足原級生（ただし休学履歴がある学生は奨学金係までご相談ください）、在籍原級生および除籍者。2025年度春学期休学予定の学生で申請希望の場合は奨学金係に相談してください。 ・現在貸与中の学生（成績不良により日本学生支援機構奨学金が停止中の学生含む） ※ただし ①新たに併用貸与希望・②第一種または第二種への移行 を希望の場合は申請が必要	
成績基準	1年生:評定平均値3.5以上 / 2年生以上:GPA2.50以上 ※このほか修得単位数による要件あり⇒ 次ページ参照 ※各学年2025年度の編入生はお問い合わせください。	修得単位数による要件あり⇒ 次ページ参照
家計基準	「貸与奨学金案内」 12ページ参照	
保証制度	連帯保証人および保証人について下記条件を満たす人に依頼し、必ず事前に承諾を得てください。また、印鑑証明等の必要書類の提出が可能か確認してください。 連帯保証人…原則 父または母（父母がいらない場合は兄・姉・おじ・おば等）※申請者の配偶者は選任不可 保証人……………以下3つの項目をすべて満たす人 ※申請者の配偶者、学生、未成年は選任不可 ① 父母以外 ②スカラネット（インターネット）入力時点で65歳未満の4親等以内の親族 ③連帯保証人と別生計 65歳以上の親族しかいない場合、資産等の条件があります。事前に確認してください。 機関保証 保証機関に保証を委託し、毎月一定の保証料を貸与月額から支払う制度です。 ※機関保証から人的保証への変更はできません。	
貸与方法	初回振込（春の在学採用の場合）…7月11日予定 ※貸与開始月～7月分をまとめて振込 初回振込以降、原則として毎月11日に振込	
返還	貸与終了または卒業の翌月から数えて7ヶ月目から毎月27日に口座引き落とし ※ 繰上返還・一括返還も可能	
申請方法	申請書類を用意し申請期間中に所属キャンパス奨学金係宛に郵送	

○成績について

2年生（新学年）以上のみ該当

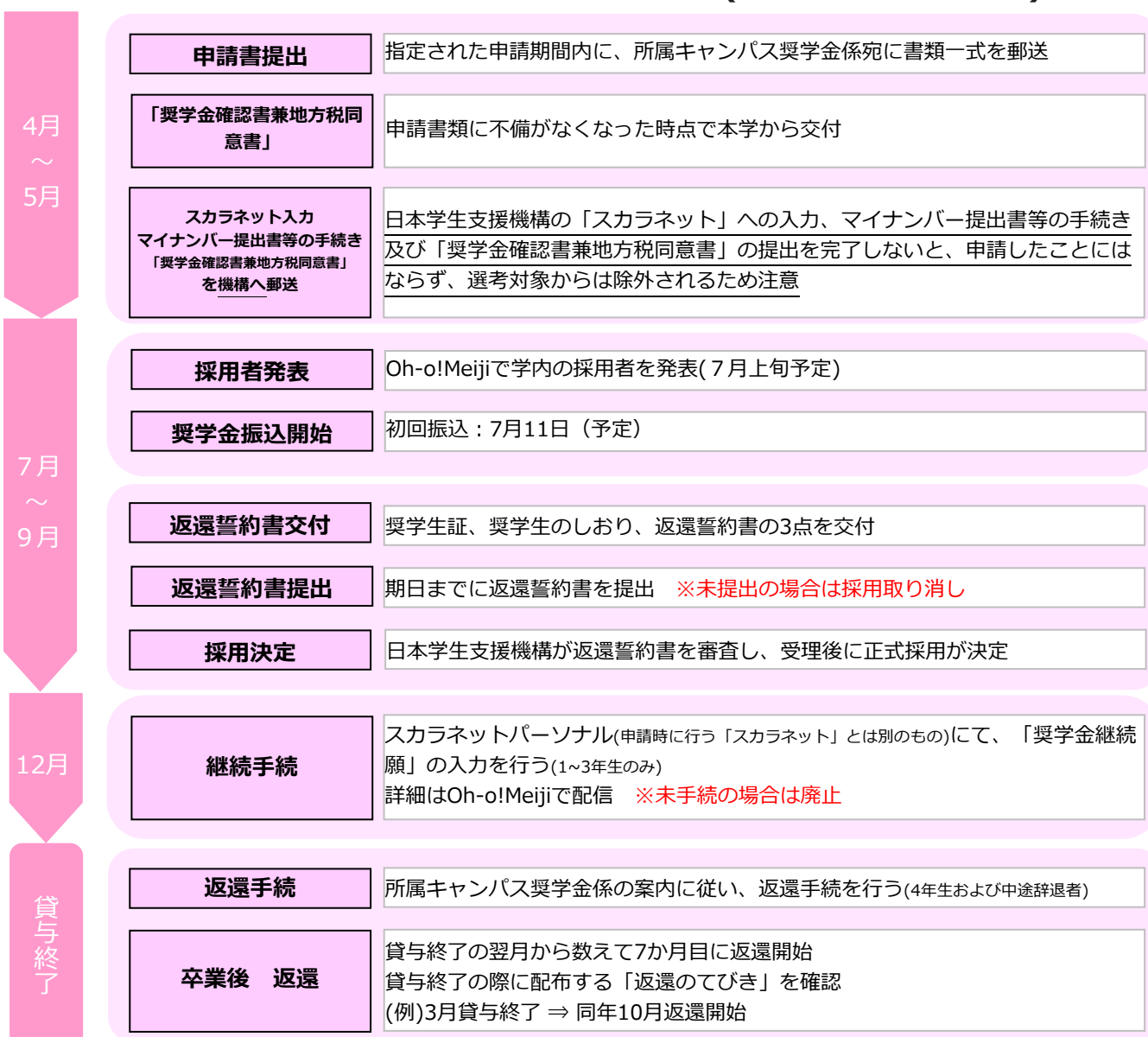
下表の学業成績基準単位以上の単位（卒業要件内のものに限る）を修得していること。

（ただし、休学履歴がある場合はこの限りではありません。奨学金係にお問い合わせください）

		法	商 2023年度 以降入学者	商 2022年度 以前入学者	政経	文 2024年度 以降入学者	文 2023年度 以前入学者	理工	農	経営 2021年度 以降入学者	経営 2020年度 以前入学者	情コミ	国際 日本	総合 数理
第一種・ 併用貸与 希望者	2年	32	32	34	31	31	32	34	31	31	34	31	31	31
	3年	64	64	68	62	62	64	68	62	62	68	62	62	62
	4年	96	96	102	93	93	96	102	93	93	102	93	93	93

		法	商 2023年度 以降入学者	商 2022年度 以前入学者	政経	文 2024年度 以降入学者	文 2023年度 以前入学者	理工	農	経営 2021年度 以降入学者	経営 2020年度 以前入学者	情コミ	国際 日本	総合 数理
第二種 希望者	2年	22	21	23	21	21	22	23	21	21	23	21	21	21
	3年	44	42	46	42	42	44	46	42	42	46	42	42	42
	4年	66	63	69	63	63	66	69	63	63	69	63	63	63

日本学生支援機構 申請から採用、返還までの流れ(春の在学採用の場合)



⑥民間団体・地方公共団体の奨学金

財団法人、公益法人、民間企業や篤志家など民間団体が募集する奨学金、教育委員会や法人組織などの地方公共団体が奨学生を募集する奨学金には、給付と貸与があります。それぞれの団体により特色があり、採用基準、採用人数、金額および採用期間等が異なります。

ただし、基本的にこれらの奨学生に採用されても、卒業後の進路が拘束されることはありません。

○募集情報の公開方法

本学学生に向けた募集情報は、Oh-o!Meijiのグループ「民間団体・地方公共団体奨学金募集情報」で随時公開しますので、希望者は同グループへの登録をOh-o!Meijiのアンケート「【奨学金】民間・地方公共団体の奨学金情報配信希望アンケート」から行ってください。

○募集時期

奨学団体により異なりますが、多くは4月から6月にかけて募集が行われます。

○成績基準・家計基準

奨学団体により基準が異なります。各団体の募集要項を確認してください。

○併給について

奨学団体によっては、併給を認めていない場合があります。申請前に、募集要項で必ず確認してください。また、返還の必要のない給付型奨学金のうち、「①大学を通じて選考・推薦を行うもの」および「②大学の推薦書が必要となるもの」については、同一年度に受給できる奨学金の上限を **3つまで** と本学では定めています。この上限にすでに達している場合は、上記①と②の奨学金に応募することはできません。

○学内選考

推薦人数が限定されている場合は、大学内で書類選考および面接を行い、応募者の中から最も各奨学団体の奨学生としてふさわしい人物を推薦します。ただし、大学から推薦しても各奨学団体の選考・審査の結果、不採用となることもあります。

○民間団体・地方公共団体奨学金採用までの流れ

準備	民間団体・地方公共団体奨学金募集 情報配信用グループに登録	Oh-o!Meijiの民間・地方公共団体の奨学金情報配信希望用のアンケートからグループへの登録申請
	プレエントリー 所得関係書類（父母両方）を提出	Oh-o!Meijiのグループ「民間団体・地方公共団体奨学金募集情報」内のアンケートから応募に必要な自分の情報の入力及び所得関係書類（父母両方）を提出 ※「大学を通して申込を行う奨学金」や「大学の推薦が必要な奨学金」は、プレエントリーがないと応募不可
	募集情報を確認 （Oh-o!Meijiグループ内で公開）	概ね募集締切日の2週間前までにはOh-o!Meijiのグループトピックにアップ ※募集情報は、本学学生のみアクセス可能なOh-o!Meijiグループ内でのみ公開
申請 ・ 選考	奨学金願書作成	募集要項を熟読し、願書を作成・提出 ※求められている書類も不足なく準備すること
	明治大学代表者の選出	明治大学が推薦する学生を決定 →決定した学生にのみ、大学から電話またはOh-o!Meijiで通知
	主催団体にて選考	明治大学代表者の選考の合否が確定
発表 ・ 採用 手続	選考結果の通知	奨学金団体もしくは大学より通知 →①各団体の定める必要な手続きを行う ②大学へ、大学の所定様式の誓約書を提出

⑦明治大学独自の奨学金の申請について

明治大学給費奨学金、連合父母会一般給付奨学金、校友会奨学金「前へ！」は、7月末から申請開始（予定）です。

⑧懲戒処分を受けた場合の奨学金の取扱いについて

明治大学学則で定められたけん責、停学、退学の懲戒処分を受けた場合、学内外の奨学金について、給付済奨学金の全額返還を含む厳しい処分が行われます。奨学金を利用するにあたり、懲罰処分となるようないかなる行為も行わないように、十分に注意してください。

明治大学学則（抜粋）

第16章 賞罰

第66条 学生が、本大学の校規に違背し、若しくは本学園の秩序を乱し、又は学生の本文に反する行為があったときは、その情状によって懲戒を行う。

2 懲戒は、けん責、停学及び退学の3種とする。

第67条 次の各号のいずれかに該当する者は、退学させる。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 本学園の秩序を乱し、その他学生として本分に反した者
- (3) 正当の理由なくして、学業を怠る者

第68条 賞罰は、当該学部の教授会の議を経て学長が行う。

なお、以下のような行為を行った場合にも、懲戒処分の対象となることがあります。

- ・ 定期試験におけるカンニング等の不正行為
- ・ 定期試験に代えて実施されるレポート・論文の剽窃（盗用）行為

高等教育の修学支援制度の対象者が懲戒処分を受けた場合 および不正の手段で支援を受けた場合

大学等から退学または3カ月以上の停学の懲戒処分を受けた場合や、学業成績が著しく不良の場合、返還を求めることがあります。

また、偽りその他不正の手段によって支援を受けた場合にも返還（支援額の最大1.4倍）を求めることがあります。

日本学生支援機構奨学生が懲戒処分を受けた場合

日本学生支援機構奨学生として採用された者が退学・除籍・停学その他規律を著しく乱したり、学校処分（学則処分・性行不良等）を受けた場合、処分内容が日本学生支援機構へ報告され、奨学金の貸与が直ちに「停止」または「廃止」になります。

学内奨学金および民間・地方公共団体の奨学生が懲戒処分を受けた場合

各種奨学金に奨学生として採用された者が、退学・除籍・停学その他規律を著しく乱したり、学校処分（学則処分・性行不良等）を受けた場合、直ちに当該年度の給付金を全額返還していただきます。

学校処分を受ける事由には、定期試験での「カンニング」行為や「レポート文書の盗用」行為などがあります。くれぐれも、奨学生としての自覚を持って、学生生活を送るようにしてください。

【給付金返還事例】

明治大学特別給費奨学生が定期試験において、カンニング等不正行為を行い、停学処分となった場合
⇒指定された日時までに給付を受けた奨学金を全額一括返還する。

また、次年度以降の特別給費奨学生の継続資格を取り消す。

⑨個人情報の取扱いについて

明治大学は、「学校法人明治大学個人情報保護方針」および本学「個人情報の保護に関する規程」に基づき、日本学生支援機構奨学金・高等教育の修学支援制度・学内奨学金の申請者および保護者等関係者の個人情報（学籍異動・成績情報を含む）を下記の業務、利用目的以外には使用しません。また、個人情報提供先については、法令に遵守した形で行い、これらの目的以外に個人情報を利用しないことをお約束します。

1. 業務内容

奨学金業務全般

日本学生支援機構奨学金・高等教育の修学支援制度・学内奨学金の申請、審査、推薦、採用、給付、貸与、奨学生資格継続審査、貸与奨学金返還等、奨学金に付随する全ての業務

2. 利用目的

- （１）日本学生支援機構奨学金・高等教育の修学支援制度・学内奨学金の申請に伴う審査、推薦、採用、給付、貸与、奨学生資格継続審査、貸与奨学金返還等の業務に際しての判断、決定のため
- （２）日本学生支援機構の奨学事業全般を適切に遂行するため
- （３）日本学生支援機構の事業執行に関する事項（現在または過去において、本学が推薦した奨学生への対応等）

3. 個人情報提供先

- （１）日本学生支援機構
- （２）その他、奨学金業務全般を適切、かつ、円滑に遂行するために、本学と契約を締結する第三者

以 上

上記利用目的を確認・同意いただいた上で、各奨学金の申し込みを行ってください。

なお、ここに示された利用目的以外については、「本学における保有個人データの利用目的について」（本学HPに記載）の規定に準ずるものとします。

https://www.meiji.ac.jp/bunsho/personal_inf/kojin_3.html

奨学金に関するお問い合わせ

右記のQRコードから『お問い合わせフォーム』をご利用いただき、
各キャンパスの学生支援事務室までご連絡ください。

